

## 9 月は「動物愛護月間」です

問 県生活衛生課 Tel 029-301-3418

環境政策課(内線 125)

笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(73115)

県では、「動物の愛護及び管理に関する法律第4条」に規定されている、動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めることを目的とした「動物愛護週間」に関して、さらに各種事業の展開と動物の愛護の啓発の強化を図るため、9 月を「動物愛護月間」としています。

これを機会に、人と動物がともに幸せに暮らせる社会の実現を目指しましょう。詳しくは、右の二次元コードをご確認ください。



県ホームページ



市ホームページ

## 9 月 24 日から 30 日は「結核・呼吸器感染症予防週間」です

問 県中央保健所 保健指導課 Tel 029-241-0571

結核は今も全国で年間 1 万人以上が新たに診断されている重大な感染症です。特に、高齢者の結核患者の割合が多い状況です。

結核は、菌をだしている肺結核の人の咳やくしゃみなどの「しぶき」といっしょに、結核菌が空气中に飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことで人から人に感染します。

タンのからむ咳・微熱・身体のだるさなどが 2 週間以上続く場合には早めに医療機関を受診してください。特に高齢者は、症状がでなくても毎年、胸部 X 線検査を受けましょう。

## 9 月は「屋外広告物美化強調月間」です

問 都市計画課(内線 589)

屋外広告物とは、屋外で公衆に表示されるお店の看板や広告などをいいます。これらの屋外広告物の表示には、県の条例に基づくルールが定められ、原則として市の許可が必要となります。

市では、毎年 9 月に実施する県の「屋外広告物美化強調月間」に合わせて、電柱や道路標識、街路樹等は無断で表示されているはり紙や立看板などの除却作業を行っています。

屋外広告物の適正な表示を徹底し、うるおいのある美しいまちづくりを推進するため、皆様のご理解ご協力をお願いします。

## 秋の全国交通安全運動

問 危機管理課(内線 134)

秋は日が短くなり、夕暮れ時や夜間に交通事故が発生しやすくなる季節です。

私たち一人ひとりが交通ルールを守り、マナー意識の向上に努めましょう。

運動の期間 9 月 21 日(土)～30 日(月)

スローガン 気をつけよう 危険がひそむ 慣れた道

運動の重点

- ・反射材用品などの着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ・夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ・自転車・特定小型電動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

交通安全キャンペーン

日時 9 月 25 日(水) 正午 ※雨天中止

場所 道の駅かさま(笠間市手越 22-1)